令和 8 年度

鬼 北 町 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 4 号 ）

1　一般会計補正予算

2　歳入歳出予算補正

3　地方債補正

4　予算に関する説明書

　Ⅰ　歳入歳出補正予算事項別明細書

愛 媛 県 鬼 北 町

令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第４号）

令和８年度鬼北町の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１６，０００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０，７０７，７００千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　既定の地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

令和８年１０月１６日　提出

愛媛県鬼北町長　　兵　頭　誠　亀

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位:千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
20 町債		1,727,800	16,000	1,743,800
	1 町債	1,727,800	16,000	1,743,800
歳　　入　　合　　計		10,691,700	16,000	10,707,700

歳　出

（単位:千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
6 商工費		150,862	16,000	166,862
	1 商工費	150,862	16,000	166,862
歳　　出　　合　　計		10,691,700	16,000	10,707,700

第２表　地方債補正

(変更)　　（単位:千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
5　過疎対策事業債 (観光・レクリエーション施設)	1,472,700 (28,600)	既決のとおり	同左	同左	1,488,700 (44,600)	補正前に同じ	同左	同左

令和８年度鬼北町一般会計補正予算に関する説明書

Ⅰ　歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

１　総　　括

(歳　　入)

（単位:千円）

款	補　正　前　の　額	補　　正　　額	計
20 町債	1,727,800	16,000	1,743,800
歳　入　合　計	10,691,700	16,000	10,707,700

（歳　　出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 商工費	150,862	16,000	166,862		16,000		
歳出合計	10,691,700	16,000	10,707,700		16,000		

2 歳　　入

20款　町債　　1項　町債　　（単位:千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明	
				区　　分	金　　額		
5　商工債	28,600	16,000	44,600	1　成川渓谷休養センター債	16,000	成川渓谷休養センター施設改修事業債（過疎）	16,000
計	1,727,800	16,000	1,743,800				

3　歳　　出

6款　商工費　　1項　商工費　　（単位:千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説　　明
				特　定　財　源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
6　成川渓谷休養センター費	17,652	16,000	33,652		16,000			14 工事請負費	16,000	成川渓谷休養センター施設改修工事請負費 16,000
計	150,862	16,000	166,862		16,000					